

平成31年3月3日（日）有床診療所セミナー

## 【事例発表1】

# 介護分野における勤務環境改善 外国人労働者採用の試み

全国有床診療所協議会 常任理事  
栃木県医師会 常任理事  
医療法人 翼望会 理事長  
長島 徹

## 本日の内容

- ◆ 法人紹介
- ◆ EPA採用の経緯
- ◆ 外国人労働者  
改正入国管理法とEPA
- ◆ 勤務改善への影響
- ◆ 問題点

# 医療法人 翼望会

長島医院(医科・歯科)  
長島歯科医院  
グループホーム ひかり  
老健 あさひ  
通所介護  
居宅介護支援事業所

平成11年  
平成4年  
平成15年  
平成17年  
  
平成17年

隣接施設(社会福祉法人 恵明会)  
特別養護老人ホーム きぼう  
看護小規模多機能型居宅介護

平成23年  
(平成23年)



# EPA介護福祉士候補者受入理由

## 慢性的な介護職員不足の解消

国家資格の合否に関わらず、受験までの約3年間は同一職場にて就労できる点が大きなメリット

4

## EPA介護福祉士候補者の配置基準

- (イ) 受入れ施設において就労を開始した日から6ヶ月を経過した介護福祉士候補者、又は  
(ロ) 日本語能力試験においてN1又はN2に合格した介護福祉士候補者については、配置基準上、職員等として算定する取扱いとしています。

また、上記(イ)、(ロ)を満たす介護福祉士候補者は、夜勤の最低基準においても職員等として算定する取扱いが認められますが、受入れ施設において、介護福祉士候補者を夜勤に配置するにあたっては、「介護福祉士候補者以外の介護職員を配置すること」又は「緊急時のために介護福祉士候補者以外の介護職員等との連絡体制を整備すること、また、候補者の学習時間への影響を考慮し、適切な範囲で夜勤を実施するよう配慮することとされています。

	入国前	就労開始日後	6ヶ月経過後	1年経過後
職員の配置基準		△	○	○
夜勤に係る加算	×	△	○	○

※N2以上保有している候補者は、就労開始日より介護職員としての算定が可能。

5

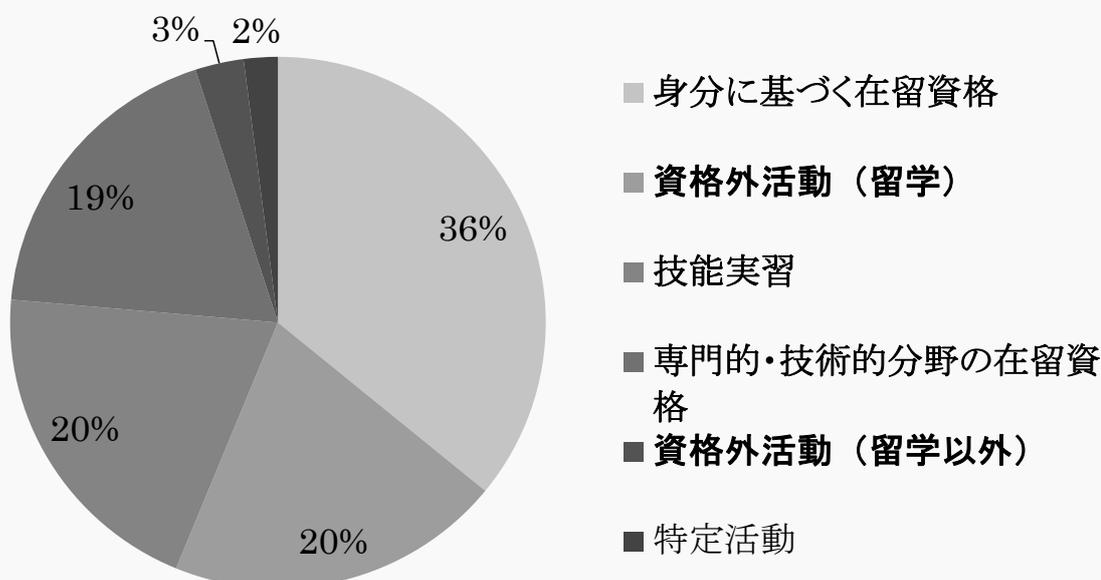
# フィリピン人を選択した理由

- ・第1回EPAインドネシア人に応募したが、本人の体調不良を理由に入国しなかった。
- ・食事や宗教的な違い、英語圏という点を考慮して第1回EPAフィリピン人になった。
- ・フィリピン人は日本各地に多くの方が来日しており、日本人にもなじみが深く、利用者にも受け入れやすいだろうと考えた。

6

## 外国人労働者 (2017年10月末) 127万8670人

日本経済新聞12/11改変



7

# 介護人材不足

現時点	6万人
5年後	30万人

受入れ予定	
2019年	5000人
当初5年間	5万～6万人

# 外国人労働者

特定技能 (日本経済新聞12/11改変)

EPA(Economic Partnership Agreement)

技能実習生 日本での就労  
希望者



特定技能1号



特定技能2号

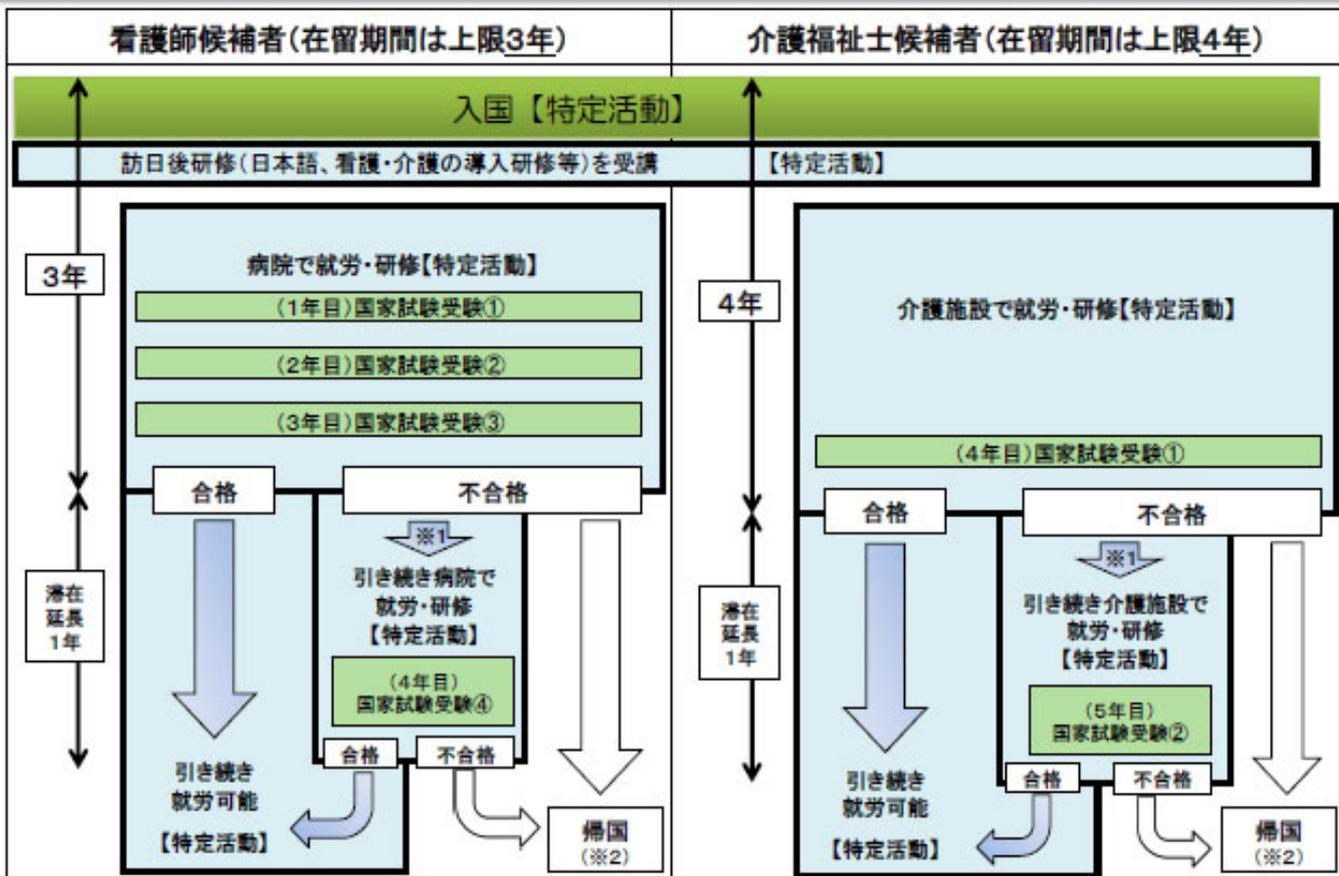
# EPA(Economic Partnership Agreement)

## 経済連携協定

物品やサービスの貿易のみならず、人の移動、知的財産権の保護、投資、ビジネス環境の整備、競争政策など様々な協力や幅広い分野での連携を促進し、二国間又は多国間での親密な関係強化を目指す条約を指す。

(※日ベトナム間の投資については、EPAではなく投資協定(BIT)に規定されている。)

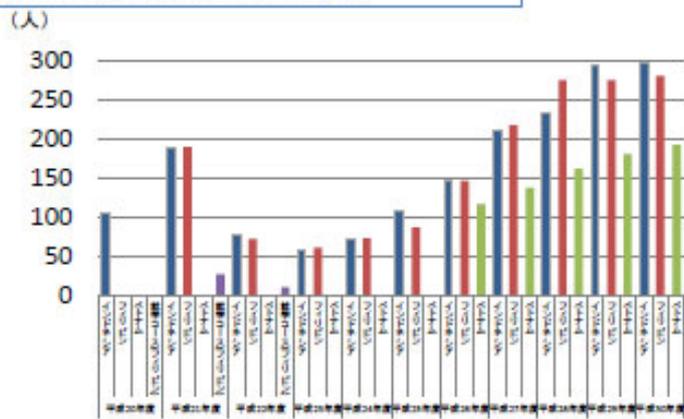
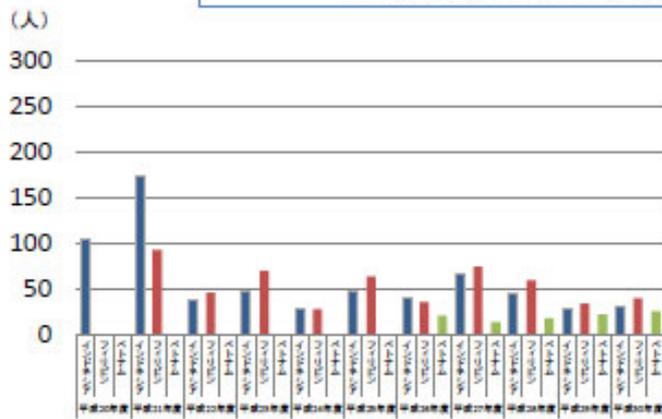
### 経済連携協定に基づく受入れの枠組(入国以降)



(※1)一定の条件を満たす者は、不合格であっても、協定上の枠組を超えて、1年間の滞在延長が可能。  
 (平成23年3月、平成25年2月、平成27年2月、平成29年2月の閣議決定による。)  
 (※2)帰国後も、在留資格「短期滞在」で再度入国し国家試験を受験することが可能。  
 注)【】内は在留資格を示す。

# 受入れ人数の推移 (EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の累計受入れ人数は5,600人超。)

看護師候補者推移(左)、介護福祉士候補者推移(右)



	入国年度	累計受入れ人数											
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	累計
看護	インドネシア	104	173	39	47	29	48	41	66	46	29	31	653
	フィリピン	-	93	46	70	28	64	36	75	60	34	40	546
	ベトナム	-	-	-	-	-	-	21	14	18	22	26	101
	合計	104	266	85	117	57	112	98	155	124	85	97	1300
介護	インドネシア	104	189	77	58	72	108	146	212	233	295	298	1792
	フィリピン(就労)	-	190	72	61	73	87	147	218	276	276	282	1682
	ベトナム	-	-	-	-	-	-	117	138	162	181	193	791
	合計	104	379	149	119	145	195	410	568	671	752	773	4265
	フィリピン(就学)	-	27	10	-	-	-	-	-	-	-	-	37

※ 国内労働市場への影響等を考慮して設定された受入れ最大人数について、看護師候補者は、各国200人/年(インドネシア、フィリピンについては、受入れ開始当初は2年間で400人)。介護福祉士候補者は、各国300人/年(インドネシア、フィリピンについては、受入れ開始当初は2年間で600人)。  
 ※ 介護福祉士候補者の就学コースについては、フィリピンは平成23年度以降送り出しが行われておらず、ベトナムは平成26年度の受入れ開始当初から送り出しが行われていない。

## 経済連携協定に基づく受入れに係る国家試験合格者・合格率の推移(1)

受験年度	看護師国家試験											
	インドネシア			フィリピン			ベトナム			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成20年度	82	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	82 (50,906)	0 (45,784)	0.0% (89.9%)
平成21年度	195	2	1.0%	59	1	1.7%	-	-	-	254 (52,883)	3 (47,340)	1.2% (89.5%)
平成22年度	285	15	5.3%	113	1	0.9%	-	-	-	398 (54,138)	16 (49,688)	4.0% (91.8%)
平成23年度	257	34	13.2%	158	13	8.2%	-	-	-	415 (53,702)	47 (48,400)	11.3% (90.1%)
平成24年度	173	20	11.6%	138	10	7.2%	-	-	-	311 (56,546)	30 (50,232)	9.6% (88.8%)
平成25年度	151	16	10.6%	150	16	10.7%	-	-	-	301 (59,725)	32 (53,495)	10.6% (89.6%)
平成26年度	174	11	6.3%	163	14	8.6%	20	1	5.0%	357 (60,947)	26 (54,871)	7.3% (90.0%)
平成27年度	203	11	5.4%	192	22	11.5%	34	14	41.2%	429 (62,154)	47 (55,585)	11.0% (89.4%)
平成28年度	218	21	9.6%	192	29	15.1%	37	15	40.5%	447 (62,534)	65 (55,367)	14.5% (88.5%)
平成29年度	216	29	13.4%	185	31	16.8%	40	18	45.0%	441 (64,488)	78 (58,682)	17.7% (91.0%)

受験年度	介護福祉士国家試験											
	インドネシア			フィリピン			ベトナム			合計		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
平成20年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- (130,830)	- (67,993)	- (52.0%)
平成21年度	介護福祉士国家試験の受験資格(3年間以上の実務)を満たさないため、受験者なし											
平成22年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- (154,223)	- (74,432)	- (48.3%)
平成23年度	94	35	37.2%	1	1	100%	-	-	-	95 (137,961)	36 (88,190)	37.9% (63.9%)
平成24年度	184	86	46.7%	138	42	30.4%	-	-	-	322 (136,375)	128 (87,797)	39.8% (64.4%)
平成25年度	107	46	43.0%	108	32	29.6%	-	-	-	215 (154,390)	78 (99,689)	36.3% (64.6%)
平成26年度	85	47	55.3%	89	31	34.8%	-	-	-	174 (153,808)	78 (93,760)	44.8% (61.0%)
平成27年度	82	48	58.5%	79	34	43.0%	-	-	-	161 (152,573)	82 (88,300)	50.9% (57.9%)
平成28年度	109	68	62.4%	100	36	36.0%	-	-	-	209 (76,323)	104 (55,031)	49.8% (72.1%)
平成29年度	161	62	38.5%	164	62	37.8%	95	89	93.7%	420 (92,654)	213 (65,574)	50.7% (70.8%)

※ 合計欄の( )内の数字は、日本人を含めた全体の受験者数、合格者数、合格率を表す。

# EPA受入時のポイント

- ◆ 受入れ人数は、1施設で2名以上(法人で5名以内)
- ◆ 雇用条件として、日本人と同額以上の報酬。社会保険・労働保険に加入すること。(試用期間なし)
- ◆ 合格しても、必ずその施設にとどまる規定はない。
- ◆ 不合格の場合、帰国費用の負担、出国を確認し報告。
- ◆ 必要経費(初期費用)

求人申込手数料	30,000/1機関あたり
斡旋手数料	131,400/1名あたり
相手国政府手数料	58,700/1名あたり
滞在管理費	20,000/年間1名あたり
日本語学習負担金	360,000/1名あたり
必要経費合計 2名	1,170,200円(税別)

14

### EPAと技能実習生の費用比較

EPA 介護福祉士候補者		介護技能実習生		
			A社	B社
申込み手数料	30,000	出資金	10,000	30,000
		年会費	24,000	
		賛助会費	50,000	4,320
斡旋手数料 (マッチング)	131,400	受入れ時費用	350,000	100,000
フィリピン送出し機関 への手数料	60,000	管理費(入国前)		628,800
日本語研修費用 (フィリピン6ヶ月)	200,000	その他費用 (集合研修等)	20,000	67,140
日本語研修費用 (日本6ヶ月)	360,000	日本語研修費用 (フィリピン9ヶ月) (日本1ヶ月)	600,000	386,840
小計	781,400	小計	1,054,000	1,217,100
入国後:国際厚生事業団で管理 滞在管理費(1年間)	20,000	入国後:組合で管理 管理費(1年間)	360,000	688,800
日本語研修費用	235,000	就労後の日本語教育は任意		
小計	255,000	小計	360,000	688,800
給与:日本人と同等 年間給与(給与+処遇) (159,300+6,000)×12	2,428,600 1,983,600	給与:最低賃金+α、賞与・退職金なし 年間給与 150,000×12	1,800,000	1,800,000
賞与:給与×1.5が2回	445,000	賞与:なし		
小計	2,428,600	小計	1,800,000	1,800,000
補助金等:あり 学習支援補助金	235,000	補助金等:なし		
小計	235,000	小計	0	3,705,900
総合計(補助金差引く)	3,230,000	総合計	3,214,000	3,705,900

15

# 宿舎



間取り:1K  
 軽量鉄骨造2階建て  
 10部屋  
 プロパンガス×1  
 追い炊き風呂  
 フローリング  
 エアコン  
 ケーブルTV

## EPA受入れ状況(現在まで)

入国年度	合否	性別	就労年齢	あさひ勤務期間		その他	日本語レベル
平成21年 1期生	○	男	23	21.11.13~25.4.20	退職	結婚後、さつき荘で勤務	N4⇒N3
			5ヶ月	3年5ヶ月			
	×	女	34	21.11.13~25.7.20	退職	H27.12	N4
			6ヶ月	3年8ヶ月	(結婚)	離婚しフィリピンに帰る	
平成24年 4期生	○	女	29	21.11.13~26.7.20	退職	フィリピンに帰る	N4⇒N3
			5ヶ月	4年8ヶ月		父親の要請	
	×	女	27	24.11.23~26.9.20	退職	ホームシック(?)に	N5
			3ヶ月	1年10ヶ月		なり帰国	
	○	女	21	24.11.23~29.2.20	退職	帰国して、結婚	N4⇒N3
			9ヶ月	4年3ヶ月			
平成27年 7期生	○	男	26	28.6.10~29.5.25	退職	結婚後、宇都宮から	N3
			0ヶ月	1年1ヶ月		近い施設に勤務	
	女	21	27.12.1~	在職	N4		
			2年8ヶ月				
		29	27.12.1~30.2.20	退職	帰国して	N5⇒N4	
		7ヶ月	2年2ヶ月		11月に結婚する		
		25	27.12.1~29.11.7	退職	帰国して、日本語の	N4⇒N2	
4ヶ月	1年11ヶ月		仕事をする				
女	24	27.12.1~	在職	N4			
	2年8ヶ月						
女	25	27.12.1~	在職	N5			
	2年8ヶ月						

※サンタマリアジェファーンソンは、介護福祉士合格後当施設に就職(沖縄より)

## ◇EPA候補者受入状況

### •平成21年度入国者 比 3名(男性1・女性2)

(合格者2名:他施設勤務、家庭事情で帰国  
介他1名:1年延長中に結婚(離婚し帰国))

### •平成24年度入国者 比 2名(女性2)

(合格者1名:1年後に帰国(帰国後結婚)  
介他1名:ホームシックにかかり帰国)

### •平成27年度入国者 比 5名(女性5)

(現在:27年入国者 介護福祉士候補者:3名  
2名帰国:帰国して別職業に就く。結婚退職)

## EPA候補者のメリット・デメリット

### ◇メリット

就労期間の3年間は、介護員として計算できる。  
利用者に対しとても優しく接し、明るく元気があり、  
日本人職員に良き刺激を与える。

### ◇デメリット

介護福祉士試験に合格しても、施設に残るとは限らない。  
受入施設側の費用負担が多い。(給与、研修以外)  
最初は一生懸命勉強して必ず合格すると意欲満々だが、  
次第に家族に送金することが中心になり勉強しなくなる。  
細かい指示は伝わらないので、何度も確認が必要。  
EPA候補者の待遇に不満をもつ日本人職員もいる。

# まとめ

- ◆ 日本の魅力
- ◆ 期間内での職員という割り切り
- ◆ 根本的な解決にはならない